

別紙 1

「第 58 回スーパーマーケット・トレードショー2024」鳥取県ブース出展事業者募集要領

1 概要

- (1) 日 時：令和6年2月14日（水）～16日（金）3日間
10：00～17：00（最終日は16：00まで）
- (2) 場 所：幕張メッセ 全館（千葉県千葉市美浜区中瀬2-1）
- (3) 主 催 者：一般社団法人全国スーパーマーケット協会
- (4) 過去の概要：2023年実績 出展社数2,046社（3,271ブース）、来場者数62,525名
※詳細については、下記公式ホームページをご覧ください。
(URL) <https://www.smts.jp/jp/index.html>

2 出展事業者及び商品の条件

- (1) 応募事業者
 - ・鳥取県内に事業所があり、県産品を使用した商品開発、及び製造を行う事業者
 - ・出展期間中、出展ブースに常駐し商談活動を行うことができる事業者
- (2) 募集商品
 - ・原則として、鳥取県内で製造された商品又は鳥取県産品を使用した商品。
ただし、鳥取県産品を使用しているが、鳥取県内での加工が困難で、一部工程を鳥取県外へ外注しているものは可とします。
 - ・食品関連法規等を遵守している商品であること。（食品衛生法、JAS法など）

3 募集事業者数

20事業者程度

※装飾の都合上、募集事業者数が前後する可能性があります。

4 出展形態

1事業者あたり展示台1台（幅1200mm×奥行900mm程度）

※冷蔵、冷凍の場合は冷蔵（冷凍）ショーケース（幅1200mm×奥行900mm程度）を御用意します。

※展示台及び冷蔵（冷凍）ショーケースの大きさは変更になる可能性があります。

5 出展負担金（消費税込み）

10万円

※鳥取県ブース全体の基本装飾費用は県が負担します。

【基本装飾】

展示台、冷蔵(冷凍)ショーケース、冷蔵(冷凍)ストッカー、椅子、電磁調理器、電気ポット、電子レンジ、社名版 等

※基本装飾以外で必要となる費用（各小間で独自に装飾を行う場合の追加装飾費用、追加で電気・水道・ガス等の工事を行う場合の工事・使用料金、各種設備レンタル料金）や、旅費・交通費、輸送費、試飲・試食に要する費用等は、出展事業者の負担となります。

※出展に係る旅費支援として、「催事出展経費等支援金」が御活用いただけます。

■催事出展経費等支援金

県又は（一社）物産協会が主催・共催・出展する見本市等（開催日数が2日間以上、3社以上の県内事業者が参加するもの）への出展が2日以上ある場合に係る旅費支援制度。

※1催事1事業者当たり1名まで。1事業者当たり年2回までとする。

【支援金額目安】 東京都（4日間出展の場合）：40,000円

※詳細は、県HPを御確認ください。（<https://www.pref.tottori.lg.jp/262984.htm>）

※指定期日までに出展負担金をお支払いいただけない場合、出展を取消させていただく場合があります。

※各事業者様ご自身の判断で出展を取りやめた場合、出展料はお返しできませんのでご注意ください。

※不測の事態により、関係省庁・自治体等から自粛要請があった場合等において、本展示会が開催中止となる場合があります。その場合には、お支払になられた出展負担金については県から全額返金します。

6 出展内容に係る問合せ

出展内容に係る問合せは、電子メールにより「12 お問合せ及び申込先」のメールアドレスへ、令和5年7月7日（金）までにお送りください。質問に対する回答は販路拡大・輸出促進課ホームページ (<https://www.pref.tottori.lg.jp/287701.htm>) に公開します。

7 申込方法

出展を希望される事業者様は、別紙3「出展申込書」に必要事項を記入のうえ、「12 お問合せ及び申込先」へ、郵送、FAX又はメールにて御提出ください。

8 申込期限

令和5年7月14日（金）必着

※令和5年7月14日（金）までに受付完了の連絡がない場合は、「12 お問合せ及び申込先」まで御連絡ください。

9 注意事項

- ・**上記展示会と別途募集中の「FOODEX JAPAN 2024」の両方に出展いただくことは、原則できません。**

ただし、募集定員に達しなかった場合は、希望により、両方への出展について調整を行います。両方への出展を御希望の場合は、出展申込書へ希望順を御記入の上、御提出ください。

- ・**鳥取県議会令和5年6月定例会において本件業務に係る予算が成立しなかった場合には、「第58回スーパーマーケット・トレードショー2024」への出展を行いません。**

10 出展事業者の決定

申込者多数の場合は、県にて抽選を行い事業者を決定いたします。

11 その他

- ・「出展の手引き（主催者作成）」は主催者から配布され次第、出展事業者へ配布します。（10月頃予定）
- ・一部の業務は、（一社）鳥取県物産協会へ委託のうえ実施します。

12 お問合せ及び申込先

鳥取県 商工労働部兼農林水産部 市場開拓局 販路拡大・輸出促進課（担当）中垣

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

TEL：0857-26-7767 FAX：0857-21-0609

メールアドレス：hanro-yusyutsu@pref.tottori.lg.jp

募集ホームページ：<https://www.pref.tottori.lg.jp/287701.htm>